

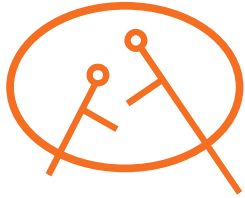
# 第5期 恵庭市総合計画

## 〈基本構想〉

基本構想 2016 (平成28年度) - 2025 (平成37年度)

## 〈前期基本計画〉

基本計画 2016 (平成28年度) - 2020 (平成32年度)



第5期  
恵庭市総合計画

〈基本構想〉



花・水・緑 人がつながり  
夢ふくらむまち えにわ



北海道 恵庭市



Comprehensive Plan

**第5期**  
**恵庭市総合計画**

**00**

## 市民憲章

わたくしたちは、恵庭岳のそびえる、恵庭の市民です。

自分の仕事を愛し、じょうぶなからだで働きましょう

たがいに尊重しあい、なごやかな家庭をつくりましょう

自然を愛し、緑の美しいまちをつくりましょう

きまりをまもり、住みよいまちをつくりましょう

知性をたかめ、かおりゆたかな文化のまちをつくりましょう



## ごあいさつ



恵庭市長  
原田 裕

Harada Yutaka

恵庭市では、昭和48年に初めての総合計画となる「恵庭市総合開発計画」を策定し計画的にまちづくりを進めて参りました。当時、約3万7千7百人だった人口は、「第4期恵庭市総合計画」の最終年度である平成27年には約6万9千人までになりました。しかし、これまで豊かな自然環境や、札幌や道外への交通利便性など恵庭の強みにより増加してきた人口も、現在は微増微減を繰り返し、今後は減少に転じることも想定される状況となってきています。

また、これまで地方自治法により策定を義務付けられていた「総合計画」は、地方分権の流れのもと、平成23年に義務付けが廃止されたことから、各地方自治体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくこととされました。このため恵庭市では平成25年に「恵庭市まちづくり基本条例」を制定し、多くの市民意見を聴いた中で、市議会の議決を経て総合計画の基本構想を定めることといたしました。

このたび「第5期恵庭市総合計画」は、こうした状況の中、様々な市民の方から意見を聴く取り組みを行い作り上げて参りました。今後予測される少子高齢化や人口減少に負けないよう、この計画に基づき、恵庭の強みを活かしつつ、市民と行政が知恵を出し合い「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」の実現に向けまちづくりを進めて参ります。

最後になりましたが、策定にあたってご協力いただきました総合計画審議会委員や市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様に対しまして心からの感謝の意を表し、お礼を申し上げます。

平成28年3月

# 目次

## 00 第5期 恵庭市総合計画

ごあいさつ ..... 001  
目次 ..... 002

## 01 基本構想

第 1 章 総合計画の目的 ..... 006  
第 2 章 総合計画の構成 ..... 007  
第 3 章 総合計画推進の担い手 ～まちづくり基本条例に基づく役割～ ..... 008  
第 4 章 めざすまちの姿 ～将来都市像～ ..... 010  
第 5 章 まちづくりの目標 ..... 011  
    (1) まちづくりの視点 ..... 011  
    (2) 基本目標 ..... 013  
施策の体系 ..... 020

## 02 重点的な取組みの方向性

資料編 1 重点的な取組みの方向性(恵庭市総合戦略) ..... 024

## 03 社会情勢の変化と恵庭市を取り巻く環境

資料編 2 社会情勢の変化と恵庭市を取り巻く環境 ..... 030  
第 1 節 住み良さについて ..... 030  
第 2 節 人口将来見通し ..... 031  
第 3 節 市民所得の推移 ..... 034  
第 4 節 農業、商業、工業統計の推移 ..... 035  
第 5 節 観光入込客数の推移 ..... 036  
第 6 節 社会保障経費の推移 ..... 037  
第 7 節 公共施設の維持管理費の推移 ..... 038  
第 8 節 公共施設の更新費用の想定 ..... 040  
第 9 節 恵庭市の財政状況の推移 ..... 041

## 04 基本計画

### 重点施策

まちづくりの視点 ..... 044  
まちづくりの視点に基づく重点施策 ..... 045

### 基本目標Ⅰ. 市民による市民のためのまち

未来日記 ～2025年の恵庭～ ..... 046  
01. 様々な担い手によるまちづくり ..... 048  
02. 時代のニーズに沿った変革 ..... 050  
03. とともに学びともに知る情報 ..... 052

### 基本目標Ⅱ. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

未来日記 ～2025年の恵庭～ ..... 054  
04. 災害に強い地域防災力 ..... 056  
05. 支えあう消防救急体制 ..... 058  
06. 安全安心の日常生活 ..... 060  
07. 助け合いのちを大切にすまち ..... 062  
08. 夢と健康を育むまち ..... 064  
09. 持続可能な地域医療・介護体制 ..... 066

### 基本目標Ⅲ. 希望と活力に満ちたまち

未来日記 ～2025年の恵庭～ ..... 068  
10. いきいきと働きやすいまち ..... 070  
11. 恵まれた土地を生かした農林業 ..... 072  
12. 暮らしを支える商業 ..... 074  
13. 来てみたいまち 住んでみたいまち ..... 076





#### 基本目標Ⅳ.人が育ち文化育むまち

未来日記 ～2025年の恵庭～	078
14. 地域で育む子育て環境	080
15. 心豊かな思いやりをもった子どもの育成	082
16. 子どもの自立成長を促す学校教育	084
17. 手を取り合い創造性を育む文化芸術	086

#### 基本目標Ⅴ.地域資源・都市基盤を活かすまち

未来日記 ～2025年の恵庭～	088
18. 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり	090
19. 水と緑豊かな生活空間づくり	092
20. 安全で円滑な地域交通	094
21. 安定した水供給と持続的な下水処理	096
22. 住み続けたいまちづくり 住まいづくり	098
23. ごみの減量と適正な処理	100
24. 次世代へつなげる環境	102

### 05 参考資料

諮問書及び答申書	106
策定体制	107
市民意見のまとめ	111
恵庭市総合計画審議会委員名簿	112
恵庭市総合計画審議会条例	113



Basic concept

# 基本構想

# 01

## 第1章 | 総合計画の目的

日本は現在、急速に少子高齢化が進み、さらには人口減少社会へと転じています。本市においても、これまで続いてきたような人口の大幅な増加は止まり、微増微減を繰り返しています。今後は本市でも、人口が減少に転じることが想定されますが、働く世代である生産年齢人口の減少はすでに始まっており、地域経済に与える影響が懸念されます。

市民生活においては、インターネットなど情報化ネットワーク社会の進展、経済面を中心としたグローバル化や人口構造の変化を背景にライフスタイルが多様化しています。また、国内での相次ぐ自然災害により、安全・安心への意識や環境問題への関心が高まっています。このように、地域経済や市民生活は、防災・減災、雇用、移住・定住、子育て環境など広範な分野において様々な課題に直面しております。

これからの人口減少社会は、これまで誰もが経験したことがなく、市民と行政が一丸となって対応していく必要があります。こうした中、本市では、平成25年に「恵庭市まちづくり基本条例」が制定され、「まちづくりは、市民、議会及び市が協働して行う」こと、「市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、それぞれが果たすべき役割と責任を理解して、市民の手で花のまちを創ったよう

に、自分のできることから積極的に取り組む活動を続けること」の重要性を掲げ、これからの恵庭市のまちづくりに取り組む方針を掲げています。

このような人口減少となる社会情勢の中でも、市民一人ひとりが将来にわたり、快適さと豊かさを感じ、生きがいと地域への誇りを持って、恵庭に暮らし続けるために、価値観を見直し、新たな視点に立って、「本当に必要なもの」や「市民にできること」「行政にできること」を見極めながら、まちづくりを進めていく必要があります。

このため、総合計画は、市民、議会及び市が、協働と役割分担のもと、長期的な視点と展望を持ち、めざすべき共通の将来像をイメージして、その実現に向けてまちづくりを進めていくための計画として策定いたします。

また、計画を推進するにあたっては、効率的、効果的な行財政運営を十分に考え行います。

なお、国では、人口減少を克服し、地方創生に取り組むため、平成26年に国のビジョンを示し、地方に対し平成27年中の総合戦略の策定を要請しました。本市としても、国の様々な提言や指針を取り込みつつ人口減少に立ち向かい、恵庭の多様な資源を活用しながら、重点的・横断的な取り組みを進めていきます。



## 第2章 | 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

### 基本構想 [10か年 2016 (平成28年度) - 2025 (平成37年度)]

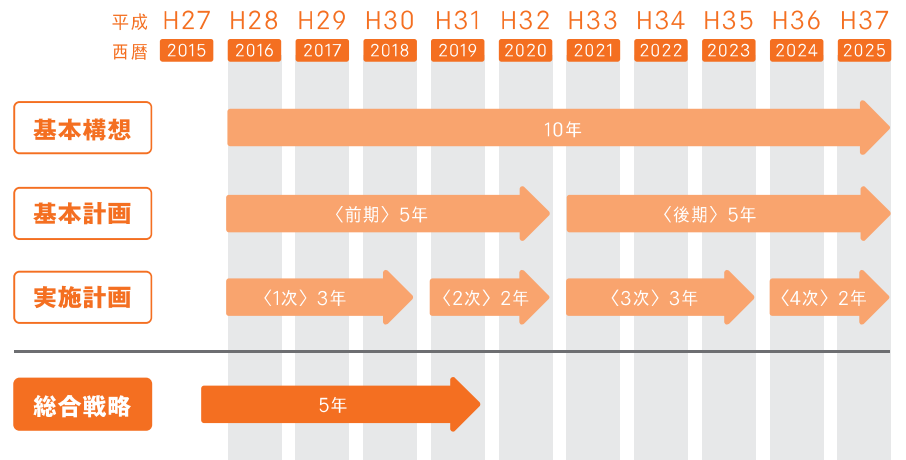
基本構想は、まちづくりの目標となる都市像と、その実現のための基本的な方向性を明らかにしたものです。恵庭市の地域経営計画となる内容で構成され、協働によってめざすまちづくりの目標を示す計画として、各分野の諸計画に対する最上位計画と位置づけます。

### 基本計画 [前期5か年+後期5か年]

基本計画は、基本構想を実現するため、進むべき方向性を明確にし、具体的な施策の基本方針を示したものです。基本構想を受けた、行政の取組み方針を示し、特に「選択と集中」を明らかにした「行政経営の戦略計画」と位置づけます。

### 実施計画 [第1次3か年 第2次2か年 第3次3か年 第4次2か年]

実施計画は、基本計画で示された施策を、計画的かつ効率的に実施するための工程を明らかにしたものです。



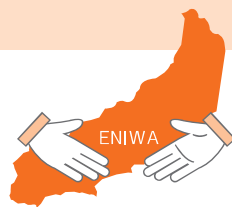
### 第3章 | 総合計画推進の担い手 ~まちづくり基本条例に基づく役割~

本計画期間において、恵庭市まちづくり基本条例の「まちづくりの基本原則」に基づき、次の協働の方針により計画を推進します。

#### 恵庭市まちづくり基本条例

##### まちづくりの基本原則

- 第4条 まちづくりは、市民、議会及び市が協働して行います。
- 市民がまちづくりに参画する機会は、平等に保障されます。
  - まちづくりに関する情報は、市民、議会及び市が共有します。
- 【恵庭市まちづくり基本条例】



#### 協働の方針

##### 市民の役割

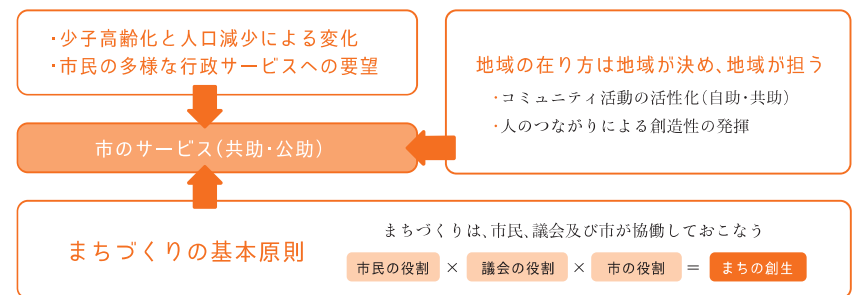
- 高度情報化や国際化などの進展を背景に、ライフスタイルも変化し、市民ニーズが多様化していく中、真に必要なサービスを求める上では、市民が主役となって、「地域のあり方は地域が決め、地域が担う」という視点が重要となってきます。
- 恵庭には、「花のまちづくり」などに代表されるような地域のコミュニティが根付いています。近年では、町内会で、地域の高齢者の所在や介助の必要性を共有し、万が一の事態に備えた体制づくりを進めている地域も見られます。
- また、「通学合宿」に代表されるように、子ども達の生活力などを向上させたいと願う人達が集まり、活動するといった、同じ志を持った人のつながりによる活動を継続していくことも望まれています。
- 今後、このような活動をより発展させ、自立し、その上で、お互いに助けあい、社会に貢献すること、事業者はそれぞれの事業活動を通して、まちづくりに参加・協力していくことが期待されます。
- そのためには、市民間で積極的につながりを持って、「市民にできること」「行政にできること」を見極めていくと共に、行政が行う施策について積極的に関わっていくことも重要です。

##### 議会の役割

- 議会は、市の重要事項の意思決定を行うとともに、市の事務の執行を監視し、牽制する役割を担います。総合計画に掲げた成果目標を実現するためのPDCAサイクル\*におけるチェックの役割を市民と共に担い、行政が担う役割が効率的・効果的に果たされているか見守っていくことが重要です。
- そのためにも、市民意見の把握と議会情報の提供による情報の共有を進め、市民の意思を反映するよう努めると共に、市民の負託に応え、総合的な視点に立って、公正かつ誠実に職務を遂行していくことが重要です。

##### 市の役割

- 市民ニーズが多様化している中、こうしたニーズに応える必要があり、得意分野を持った市民や民間企業の活用など、公民連携の考えのもと市民サービスを提供していく工夫が必要となります。
- 一方、少子高齢化や生産年齢人口割合の減少などを背景に税収の減少や、扶助費、公共施設維持管理費の増加など財政的に厳しくなることが予想されるため、「選択と集中」の考えのもと今後の行政施策に取り組む必要があります。
- 市民が主役となるまちづくりをめざし、いち早く、市民のチカラを最大限に発揮してもらえる体制をつくるため、市民とのコミュニケーションを積極的に図り、役割分担を明確化し、自動・共助・公助の視点で、市民・企業を支援すると共に、真に行政が行うべきサービスの見直し、充実化を図ることが重要です。
- 上記を踏まえた上で、総合計画に掲げた成果目標を実現するために、PDCAサイクルを確立する取り組みが必要で、行政が担うべき分野においては、効率的・効果的にその責任を果たすことが重要です。



\*PDCAサイクル：業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

## 第4章 | めざすまちの姿 ~将来都市像~

この総合計画では将来都市像を次のとおり定め、市民とともにまちづくりに取り組みます。

# 花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ

<将来都市像に込めた思い>



社会の成熟にあわせて、人々のライフスタイルや価値観が多様化しているとともに、人口減少、少子高齢化、社会経済のグローバル化など、かつて経験したことのない時代を迎えています。

10年後は、本市においても、少子高齢化・人口減少が進むことが予想されます。

そうした時代だからこそ、人と人との顔が見え、つながり、市民一人ひとりが人口減少に立ち向かい、いきいきと輝くことによって、活力ある恵庭であり続けることが出来ます。

また、お互いの顔が見える恵庭の規模だから出来ることはたくさんあります。

例えば、住民活動から始まった「花のまちづくり」や「読書活動」、「通学合宿」等、地域のつながり

や思いを同じくした人達のつながりによって、今なお継続している取り組みです。

そうした中、アンケートでも市民の多くの方が「住みよいまち」と評価しています。

これは大都市、空港近郊という立地による生活利便性、恵庭岳や漁川に代表される水・緑、そして人とのつながりに囲まれた恵庭だからできる生活があるからではないでしょうか。

未来の子どもたちに豊かな自然を残し、地域で子どもたちの健やかな成長を見守り、これからも希望を持って恵庭に住み続けたいと思える環境が必要です。そのためには情報発信・共有し、市民、議会及び市がそれぞれの役割を果たすことにより、将来にわたって、活力ある恵庭のまちの実現につながると考えます。

## 第5章 | まちづくりの目標

### 1 まちづくりの視点

#### まちづくりの視点



社会環境や行財政が厳しさを増す中、めざす将来都市像を実現するためには、体系的に施策に取り組むと共に、市民、議会及び市が同じ認識を持ってまちづくりに取り組むことが重要になります。

そこで、本計画では、計画策定において開催した市民との各種意見交換の内容を踏まえ、まちづくりの視点を設定しました。

市民、議会及び市が共有するまちづくりの視点として、次に示す各種取り組みを行っていきます。

#### ① 時代に沿った地域運営

- 簡素で効率的な行政運営
- 時代のニーズに合った柔軟な行政経営
- 多様な主体による協働のまちづくり

#### 【キーワード】

コンパクトシティ、公共施設・サービスの見直し、協働、人口減少、地域間連携、広域連携

#### ② 暮らしの安全安心

- 安全・安心な体制づくりに向けた窓口(コンシェルジュ)づくり
- 弱者をつくらないための世代間交流とコミュニティのさらなる充実
- 市民満足度 NO.1~豊かさ再定義~

#### 【キーワード】

高齢者対策、防災・減災、交通の便、買い物環境、地域医療、住環境、夢と健康



### ③ 次世代へつなぐ自然環境

- 花・水・緑 豊かな自然を感じるまちづくり
- 後世に負担を残さない資源の循環
- 恵まれた農地、平坦な土地の活用

#### 【キーワード】

自然環境、 農村景観、 ごみ処理、 エネルギー

### ④ 人と人とのつながり

- コミュニティのさらなる充実のためのコミュニケーションの活性化
- 学びのまちづくり ～恵庭愛の醸成～
- 三世代や老若男女が和気あいあいと活発に交流できるまちづくり
- 子どもを産み、育てたいと思えるまちづくり

#### 【キーワード】

つながり、 子育て、 多世代交流、 ふれあい、 ふるさと、 市民活動、 地域活動

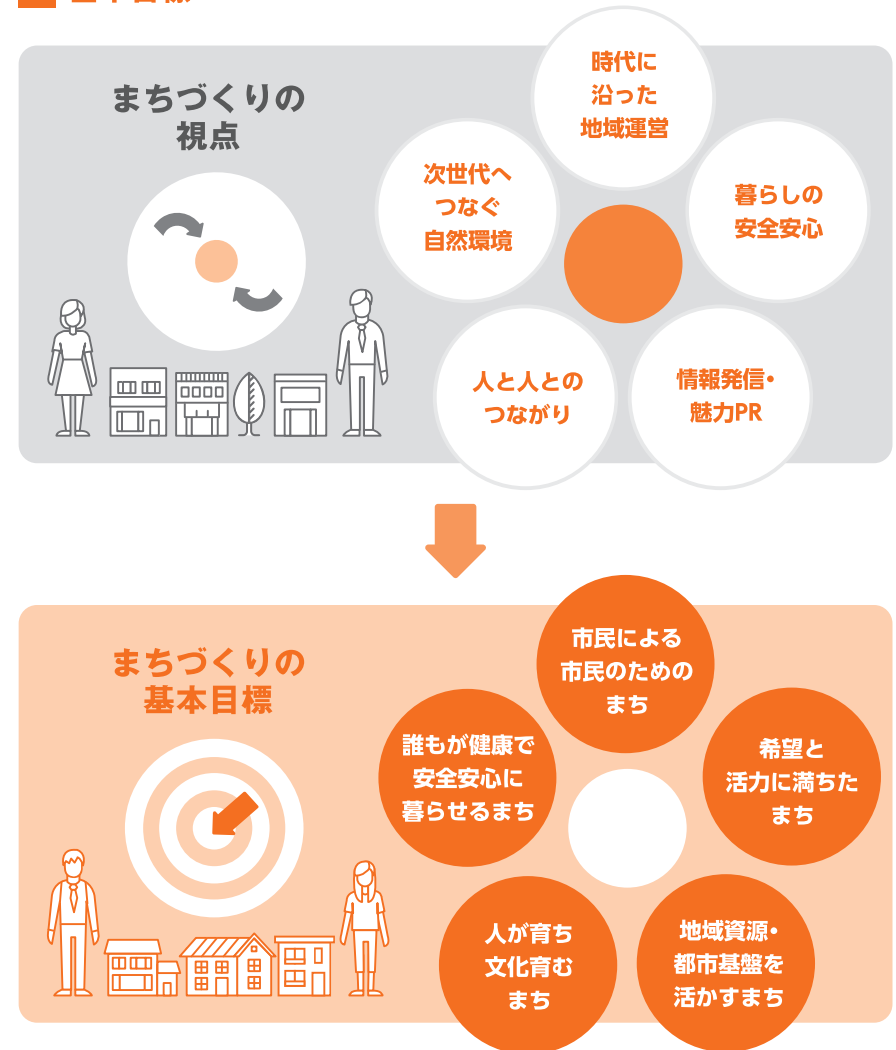
### ⑤ 情報発信・魅力PR

- ブランド戦略(住み良さ実感) ～移住を促す環境づくり～
- ブランド戦略(ライフスタイルから観光へ) ～市民を動かす取り組みで市民力を爆発～
- 恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり

#### 【キーワード】

観光、 PR、 移住・定住、 若者、 利便性、 住み良さ、 産業振興、 雇用確保、 空き家利用

## 2 基本目標



重点的な取り組み以外にも、活力ある恵庭のまちを実現するためには、様々な視点からの取り組みが必要です。

第5期恵庭市総合計画では、5つの基本目標に分類し、本市の様々な施策に取り組みます。

## I 市民による市民のためのまち

恵庭市まちづくり基本条例が施行(平成26年1月1日)され、市民と行政の協働によるまちづくりを進めています。条例に対する市民、市職員の理解を深め、条例を基本としたまちづくりや施策の推進が必要となっています。

特に、これからの人口減少社会においては、税収減による財政の縮小が見込まれ、行政主導の手法だけでは対応しきれなくなる場面が増えてくることが考えられます。行政は、経常収支の改善などの観点に立って、安定した財政運営、効率的な行政運営を行う必要があり、事務・事業のスリム化、地域課題に的確に対応するための体制づくりなど行政のあり方を変革し、市民の視点に立ったサービスを提供していくことが必要です。



また、真に市民の視点に立ったサービスを提供するためには、市民の協力が欠かせません。行政として、迅速、的確で、かつ様々な媒体を活用した効果的な情報発信により、市民が分かりやすい情報を得られるよう努めると共に、まちづくりにおいては、市民が自発的に行動する本市の地域性を活かしながら、市民と行政が共に考え、コミュニケーションを図り、「これからの時代に必要なもの」「これからの時代に必要だけれども市民間でもできること」「市民だからできること」を選択しながら、それぞれの能力を活かし、役割を分担して行動に移していく、市民による市民のためのまちをつくっていきます。



### 1 様々な担い手によるまちづくり

市民と行政が、それぞれの能力を活かし、役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」によるまちづくりを推進していきます。

### 2 時代のニーズに沿った変革

「選択と集中」を軸として、多くの市民の声を聴き市民の意見を反映させながら効率的な行政運営を図っていきます。

### 3 ともに学びともに知る情報

市民と行政が情報を共有し、コミュニケーションを図ることによる開かれた行政運営の推進を図っていきます。

## II 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、自然の脅威を思い知らされた出来事でした。いつ、どこで、このような大災害が起こるかわからず、社会的に、万が一の事態に対する備えが必要であるという意識が高まっています。

例えば、本市の防災は、被害を最小化する「減災」の考え方を基本としています。予防対策、応急対策、復旧対策の効果的実践のため、防災体制の確立に向け自主防災組織の育成や要援護者の支援体制の確立など、地域防災力の向上が重要と考えます。

また、誰もが安心して暮らすためには防災はもちろんのこと医療や福祉、健康づくりなど元気に暮らせる環境整備が必要です。

このような安全安心に暮らせるまちを実現するため「地域力」の向上に向け、人材育成や包括的なネットワークづくり、情報提供などの啓発活動を行い、日常的に、自らを守る「自助」、近隣社会が助け合う「共助」、行政が力を発揮する「公助」による協働の仕組みづくりを推進し、市民同士、市民と行政が連携し合える、まちづくりを進めていきます。

### 4 災害に強い地域防災力

大規模災害に備えて平時時から市民の防災意識の高揚を図るとともに「自助・共助・公助」による協働の仕組みづくりの推進を図っていきます。

### 5 支えあう消防救急体制

市民との連携による消防救急体制の推進を図っていきます。

### 6 安全安心の日常生活

地域ぐるみで、事故・犯罪のない安全で安心して暮らせる明るいまちづくりをめざします。

### 7 助け合いのちを大切にすまち

市民一人ひとりのいのちや人権が尊重され、市民がお互いに助け合い住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

### 8 夢と健康を育むまち

恵庭市スポーツ振興まちづくり条例に基づき、夢を育みながら子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちの実現を図っていきます。

### 9 持続可能な地域医療・介護体制

誰もが安心して暮らせる地域を実現するため、市内医療機関や近隣市との連携により、安心して医療が受けられる救急医療体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

### Ⅲ 希望と活力に満ちたまち

恵庭市民の「住みよさ」に対する満足度は、周辺他市町村よりも高く、多くの方が恵庭に愛着を持って生活していることがうかがえます。このような姿であり続けることは、市民がそのまま恵庭に住み続け、また、道内外の他地域に住んでいる方も、恵庭に来てみたい、住んでみたいと思うきっかけになりうると考えられます。

恵庭市ではこれまで、宅地開発とともに転入者が増え人口が増加してきました。

ただし、生活していくためには、仕事や日常的な買い物などが欠かせません。現在、市内では、農業や商工業など多様な産業の取組が展開され、地域経済の発展に大きく寄与しています。恵庭の各産業は、地理的・自然的条件を最大限に活かして事業活動が行われていますが、新たに事業展開を検討している事業者へのミスマッチや公共交通機関の不便さなどによる労働力の確保が厳しくなっているなどの課題があります。

また、観光産業は、その重要性がますます高まっており、本市を訪れる観光入込客数は平成18年度の「道と川の駅」「えこりん村」の開業を境に飛躍的に増加し、平成21年度以降は130万人前後の入込客数となっています。傾向としては、札幌市や新千歳空港への交通利便性や、市内宿泊施設の規模から、いわゆる「通過型」となっているため、滞在期間が短いことが課題となっています。今後さらなる地の利を生かした交流人口の増加や、市内周遊による滞在期間の長時間化を促進させるなど、地域経済の発展を促す具体的な取り組みが必要となっています。

そのため、行政と民間が協働の取組により、農業や商工業といった地域産業を振興し、いきいきと働きやすい環境を創出することが重要です。併せて、恵庭の観光資源を最大限に活かした観光産業の振興を図り、恵庭ならではの地域資源・都市基盤を活かすまちづくりを行います。

#### 10 いきいきと働きやすいまち

地域産業を振興し、就業の場の確保と所得の向上を図り、「若者が地域に残り、バランスのとれた定住人口が確保される」まちをめざします。

#### 11 恵まれた土地を生かした農林業

行政、農業者、農業関係機関等が連携し、都市近郊型農業をさらに持続発展させると共に、森林や農村地帯の環境保全を図っていきます。

#### 12 暮らしを支える商業

中小企業振興基本条例に基づき、各種事業の推進と、行政、商業者、市民が協力した地域循環型経済の実現を図っていきます。

#### 13 来てみたいまち 住んでみたいまち

花のまちや恵庭深谷など魅力ある観光資源の情報発信の強化などを図り、観光による交流人口の増大をめざします。恵庭市の魅力を情報発信し、移住・定住など、「来てみたい」「住んでみたい」まちづくりを推進します。

### Ⅳ 人が育ち文化育むまち

社会構造の変化や就労形態の多様化により、子育て世代にとって保育所や学童クラブなどの保育サービスの需要が高まっています。また、子ども達の中には、ヒューマン・コミュニケーション※の力を育む体験の減少や、心の悩みの深刻化、いじめ問題や不登校・ひきこもり等の増加などの諸問題が生じています。更に障がい児に対するきめ細やかな支援を行う必要性が高まっているなど、多様なニーズに対応する体制充実と教育・保育環境の整備が必要となっています。

これまで恵庭で行ってきた、読書のまちづくり、コミュニティスクール、通学合宿、子ども会活動など、多岐にわたる事業については、今後も地域住民主体により幅広く展開していくことが重要と考えられます。

また、文化芸術活動においても、数多くの文化芸術団体の活動がありますが、新たな文化芸術活

動を創出するためには、団体同士の連携や国際交流などの異文化・多文化交流の促進や、次世代を担う人材の育成を含めた世代間交流が重要です。

そのため、少子高齢化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあっては、自立心のある子どもたちを育成していくと共に、様々な市民が、価値観に応じて学習や文化活動に取り組めるような機会や環境を提供していくことが重要です。

世代を超え、互いの活動を認め合い、コミュニケーションや連携を図りながら、学校教育を含め、郷土芸能や郷土への愛着を育む「ふるさと教育」を推進します。また、市民の活動を通じて子どもたちをみんなで育成し、子どもたちの成長に生きがいを感じることができるよう「二次的な広がり」を見せる、人が育ち文化育むまちをめざしていきます。

#### 14 地域で育む子育て環境

市民と行政、市民同士が積極的にコミュニケーションを図るとともに、子育て世代のニーズを把握し、地域に根ざした子育て環境の形成を図っていきます。

#### 15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成

地域住民主体による実践を通した青少年の健全育成と、指導者の育成や指導者間の連携の充実を図っていきます。

#### 16 子どもの自立成長を促す学校教育

少子高齢化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあって、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等と共に生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもの育成をめざします。

#### 17 手を取り合い 創造性を育む文化芸術

学びを通した人のネットワークづくりや全市民が一体となった文化芸術の振興により、世代を超えたコミュニティづくりを図っていきます。

※ヒューマン・コミュニケーション：子どもから大人まで年齢や職種を問わず人間関係を構築するため、お互いの考えや気持ちを理解しあう力を育むこと

## V 地域資源・都市基盤を活かすまち

恵庭は、恵庭岳や漁川などに代表される自然豊かな地域であり、良好な住環境にあります。また、恵庭地区・恵み野地区・島松地区のそれぞれ特徴あるまちが一つになっており、今後もこの恵庭の魅力を持続していくことが重要です。

一方、これまで整備した都市基盤は老朽化し、その更新費用は財政を圧迫することが想定されますが、高齢化の進展により、生活利便機能を維持するため、地域の足の確保も必要不可欠です。

長期的な人口減少により市街地の空地や空家住宅が増加することが想定されるなど、急速な高齢化社会への対応が必要であり、今後は地域が主体となり地域のあり方を検討する必要があります。

特に、道路、上下水道、市営住宅などの維持管理

及び再整備に係る費用やバリアフリー化、除排雪等に要する費用が増加しており、また、市内公共交通ネットワークについても市民ニーズに応えると同時に効率的な運行形態が求められていることから、十分な検討が必要です。

また、自然環境を活かしたまちづくりには、緑地・景観等を維持保全する取組みや、ごみの減量化・リサイクル、地球温暖化防止、公害対策、エネルギー対策等、環境保全への取組みが重要です。

恵庭の魅力豊かな自然環境・住環境を次世代へつなげていくためにも、生活のあり方を見直し、環境への意識を高めると共に適正な住環境整備を図り、希望と活力に満ちたまちをつくっていきます。

### 18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり

地域の特色を活かした市街地整備と、安全安心な都市機能の整備を推進します。

### 19 水と緑豊かな生活空間づくり

恵庭の恵まれた自然環境、水資源、景観を活かした生活環境整備と適正な維持管理を推進します。

### 20 安全で円滑な地域交通

少子高齢化・人口減少社会に対応した、利便性の高い道路整備、公共交通ネットワークの推進を図っていきます。

### 21 安定した水供給と持続的な下水処理

人口減少社会を見据え、事業の効率化を図りつつ、給排水の安定・向上をめざした施設整備を推進します。

### 22 住み続けたいまちづくり 住まいづくり

安全安心な住まい・魅力ある住環境の形成を図っていきます。

### 23 ごみの減量と適正な処理

市民・事業者・行政の役割分担と協働により、ごみの減量化・リサイクル、適正な施設整備を進め、持続可能な循環型社会を形成します。

### 24 次世代へつなげる環境

市民・事業者・行政が一体となった、より良い環境を次世代に確実に引き継ぐ循環型社会の構築を図っていきます。

## 将来都市像

少子高齢化・人口減少からくるマイナスのイメージ・影響をのりこえ、活力ある将来都市恵庭を目指す。(将来都市像に込めた思い)



## 施策の体系

総合計画				
将来都市像	まちづくりの視点	基本目標	目標	網羅される施策範囲
<b>花・水・緑</b> <b>人がつながり</b> <b>夢ふくらむまち</b> <b>えにわ</b>	時代に合った 地域運営	I 市民による 市民のための まち	1 様々な担い手によるまちづくり	協働・コミュニティ活動・多世代交流・地域活性化
			2 時代のニーズに沿った変革	行財政・行政改革・広域行政
			3 とともに学びともに知る情報	広報・広聴・情報発信・情報共有
		II 誰もが健康で 安全安心に 暮らせるまち	4 災害に強い地域防災力	防災
			5 支えあう消防救急体制	消防救急
			6 安全安心の日常生活	交通安全・防犯・消費生活
	7 助け合いのちを大切にすまち		低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・高齢者福祉・男女共同参画	
	8 夢と健康を育むまち		保健・社会保険・スポーツ環境整備	
	9 持続可能な地域医療・介護体制		介護保険・高齢者福祉・医療	
	III 希望と活力に 満ちたまち	10 いきいきと働きやすいまち	工業・労働・雇用創出・企業誘致	
		11 恵まれた土地を生かした農林業	農業・林業・漁業・農工商等連携、ブランド化・地産地消	
		12 暮らしを支える商業	商業・中小企業	
	IV 人が育ち 文化育むまち	13 来てみたいまち 住んでみたいまち	移住・定住・観光・花のまちづくり・都市間交流	
		14 地域で育む子育て環境	子育て支援	
		15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成	青少年教育	
	V 地域資源・ 都市基盤を 活かすまち	16 子どもの自立成長を促す学校教育	学校教育・高等教育機関	
		17 手を取り合い創造性を育む文化芸術	文化振興・文化財保護・図書館・生涯学習・文化施設・国際交流	
		18 地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくり	土地利用・駅周辺整備・ユニバーサルデザイン	
		19 水と緑豊かな生活空間づくり	公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業	
		20 安全で円滑な地域交通	道路・公共交通	
		21 安定した水供給と持続的な下水処理	水道事業・下水道事業	
		22 住み続けたいまちづくり 住まいづくり	公営住宅・住居表示・案内標識	
		23 ごみの減量と適正な処理	ごみ処理	
	24 次世代へつなげる環境	環境保全・エネルギー資源		

総合戦略

重点的横断的な取り組み方針



人がつながり  
人口減少に負けない  
魅力あるまちづくり



安全安心に  
住み続けたいまちづくり



恵庭らしさを  
活かした魅力ある  
まちづくり



希望を持って  
子育てしたいまちづくり



Book 1

# 重点的な取組みの方向性

資料編1  
(恵庭市総合戦略)

# 02

資料編1 | 重点的な取組みの方向性 (恵庭市総合戦略)

重点的な取組みの方向性



日本は、人口減少・超高齢社会を迎えており、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むため、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(国の長期ビジョン)」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(国の総合戦略)」をとりまとめ、閣議決定しました。

国の総合戦略では、「めざすべき将来の方向」として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを掲げています。そのために、「若い世代の希望が実現することによって、出生率を1.8程度に向上させる」ことで「人口減少に歯止め」をかけ、「2060年に1億人程度の人口を確保」することを重視し、高齢化率のピークに達した後、人口構造が「若返る時期」を迎え、2090年には人口が定常状態になると見込んでいます。また、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られる場合、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持されると見込んでいます。

そこで、めざすべき将来に向けて、「地方創生がもたらす日本社会の姿」として、地方部には、「自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成

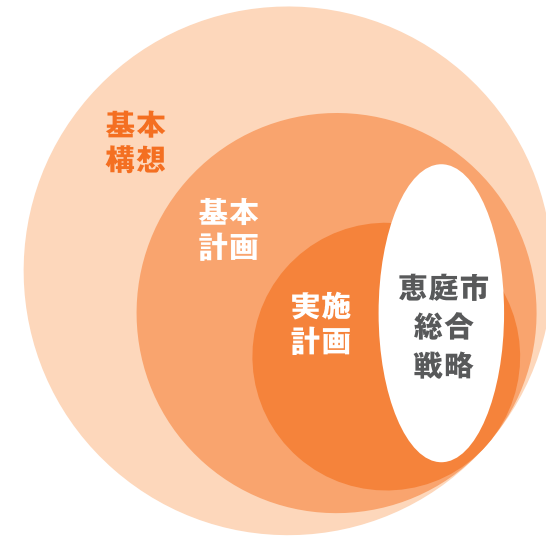
をめざす」ことや「外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」ことで、地方創生を実現し、地方が先行して若返り、豊かな地域資源やICTを活用した新たなイノベーションにより、活力ある地域社会を創生することが求められています。

これまでの本市の総合計画では、幅広い分野を網羅して実施する事業を掲げて取り組んできました。しかし、今後の10年間は、これまで誰も経験したことがない人口減少社会という大きな変化が生じることから、全ての分野の事業をこれまでどおり継続していくことは困難です。

そのため、重点的に取り組む分野、これまでの枠組みにとらわれない横断的な取り組みを推進するため、本市においても地方版総合戦略を策定することとしました。そこで市民意見をもとにしたまちづくりの視点により策定した重点的な取り組みの方向性を「恵庭市総合戦略」と位置づけ、次の4つの重点目標を掲げることとしました。

恵庭市総合戦略は、第5期恵庭市総合計画において人口減少の問題に特化した重点的・横断的な取り組みを進めるべき施策の基本計画・実施計画として位置付け、国の交付金などを活用し取り組んでいくこととします。

第5期恵庭市総合計画



① 人がつながり 人口減少に負けない 魅力あるまちづくり

恵庭は、恵庭・恵み野・島松の3地区がそれぞれ特徴のあるまちを形成し、いずれの地区も自然に囲まれ、生活利便機能を備え、良好な住環境を形成しています。そこに暮らす市民からも「住み良いまち」と評価されておりますが、今後の人口減少により行政サービスや行政機能を維持することが困難となる社会においては、従来の環境を維持し続けることが財政上の課題となってくると想定されます。

人口減少や高齢化の進展は経済の縮小など負の側面だけがとりあげられがちですが、そればかりではありません。人口の減少によりまちがコンパクトになることによって、お互いの顔が見える暮らしが生まれます。また、元気な高齢者が増えて家庭や地域で活躍することにより、中心となって地域を支えていただいたり、労働者人口の減少

に伴い女性の社会進出などが後押しされることも期待されます。このように社会形態が変化しても、人と人がつながることによって、豊かな地域社会を創造することができます。

そこで、既存の都市機能(公共が担ってきたサービスやその実行体制)を見直し、整理・効率化・マネジメントしていくと同時に、市民が自分たちでできることは自ら担い、行政は市民活動や地域の商店・企業を応援・支援していくという自助・共助・公助の視点に立ち、都市機能を集約化することをめざします。

その上で、これまで培ってきた市民活動に新たな交わりを創出し、高度情報化や国際化、ライフスタイルの変化などに応えると共に、新たな形で市民サービスを提供していくことが必要となります。

## ② 安全安心に 住み続けたいなる まちづくり

市が、平成25年12月に実施したアンケート調査では、恵庭の住みやすさについて9割近い市民が「住みよい」と回答しています。その要因に挙げられたのは、「交通の便がよい」、「買い物が便利」や「自然環境に恵まれている」など、恵庭の立地環境や住環境が良いことで、「暮らし」に関する満足度が高いことがうかがえます。また、将来の恵庭の姿としては、「安全安心に暮らせるまち」「高齢者が安心して暮らせるまち」といった「暮らしの安全安心」を望む声が多く寄せられています。



国内で多発する自然災害への対策や、超高齢社会における地域の足の確保など、「暮らしの安全安心」を確保することは、このまちに住み続けたいと思うための重要な要素となっており、こうした取り組みは、これまで行政が中心となって行なってきました。しかし、人口減少社会においては、市民や地域コミュニティが行政と協働して、自分たちの暮らしを守る仕組みづくりが必要になってきます。

市内では、これまで「花のまちづくり」や「通学合宿」など、地域のコミュニティによるまちづくり活動が活発に行なわれてきました。恵庭は、人と人とのつながりを広げることができるまちです。また、そうしたつながりに魅力を感じ、活動に加わろうとしている市民も多くいます。

市民が感じている「暮らし」の魅力を、より享受できるように、ハード面から市民が安全安心に過ごせる環境づくりを行うとともに、ソフト面でも市民同士が共に助け合うコミュニティづくりが重要であると考えられます。

## ③ 恵庭らしさを活かした 魅力あるまちづくり

市民の多くが魅力に感じている自然や農地に囲まれた静かな住環境については、市民が住みやすいと考える要因の一つとして挙げられています。また、恵庭に根付く地域のコミュニティもその魅力の一つとして挙げられており、今後も市民同士が連携を深めていくことが、各分野の諸課題に取り組む基礎になると考えられ、私たちの次の世代に魅力を継承することにつながります。

一方で、まだまだ恵庭には隠れた魅力が存在しており、大都市や空港の近郊という立地条件や豊かな食や自然環境を生かしていません。これまで通過していた人たちが、道と川の駅の開設などにより立ち寄るようになりましたが、それらが地域内へ拡大する取り組みは不十分と言えます。



今後、これら食や自然環境、立地条件、住環境など恵庭の魅力や資源を融合し、地域産業の活性化を図るとともに、北海道内のみならず、北海道外の方にもアピールし、住んでみたいと感じてもらうための魅力あるまちづくりが重要と考えます。

## ④ 希望を持って 子育てしたくなる まちづくり



若者の未婚・晩婚化、子育て家庭の核家族化が進み共稼ぎ家庭が増加するなど、ライフスタイルの変化により、子どもを産み、育てる環境が大きく様変わりしています。今後も同様の傾向が続くと見られ、国を挙げての少子化対策に特効薬は見出せない状況です。

そうした中、市内における交通の利便性や買い物環境などの生活環境と自然や農地に囲まれた静かな住環境は、子育て世代の市民にとって非常に魅力的な要素の一つとなっています。また、地域のコミュニティが根付き、子育て世代の市民同士の積極的なつながりも見られています。

しかし、一方では若者が住み続けるための雇用



の場は十分ではなく、子育て世代が働きながら子育てできる環境なども整いつつあるものの、まだまだ不十分と言えます。これらは行政だけで対応できるものではなく、地域・企業との連携が不可欠であり、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)は事業者の理解がなければなりません。

市が、平成25年に実施したアンケート調査では、ほとんどの人が子育ては楽しい、子どもの顔をみると気持ちが安らぐ、子どもがいると家庭が明るくなると回答しています。今後も周辺地域と連携を図りつつ地域コミュニティの力を生かしながら、若者が住み、働き、子どもを産み、育てる環境づくりが重要と考えます。





Book 2

# 社会情勢の変化と 恵庭市を取り巻く環境

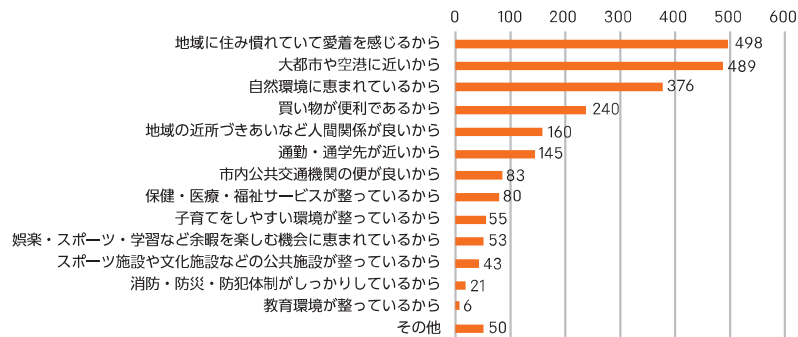
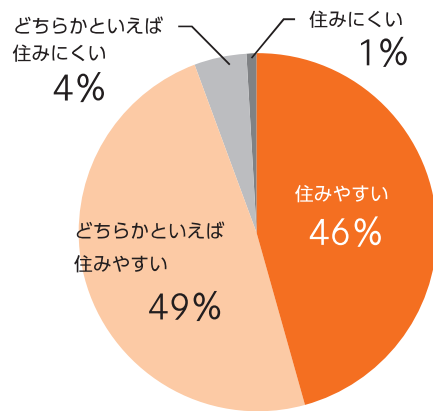
資料編2

# 03

## 資料編2 | 社会情勢の変化と恵庭市を取り巻く環境

### 第1節 | 住み良さについて

平成26年に実施した市民アンケートの結果では、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答された方は合計で95%となり、とて多くの方が恵庭市について「住み良い」と感じていることが分かります。10年後も住み良いまちであるよう、基本構想に基づいてまちづくりに取り組みます。

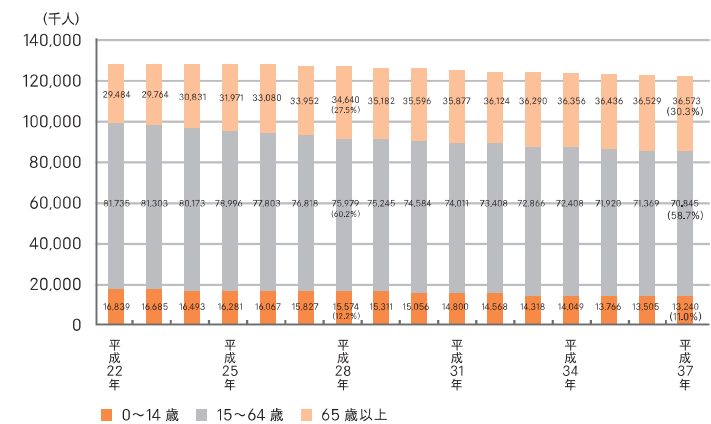
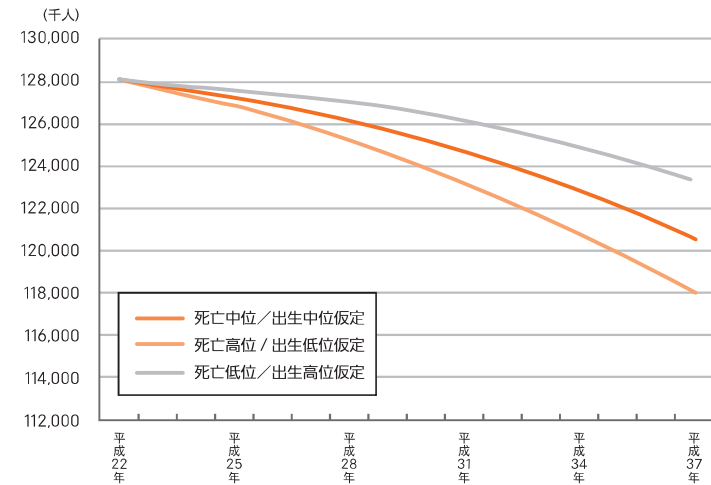


一方で、これからの時代、人口減少や少子高齢化、これまでに整備されてきた社会インフラの更新など、多くの課題も考えられます。これらについて見てみましょう。

### 第2節 | 人口将来見通し

総務省統計局によると、日本は2008年(平成20年)に人口減少社会に転じたと言われており、それ以降、人口減少率が漸増し続けています。今後の平成37年までの10年間では、約700万人(現在の人口の約5%)の減少が予測されています。

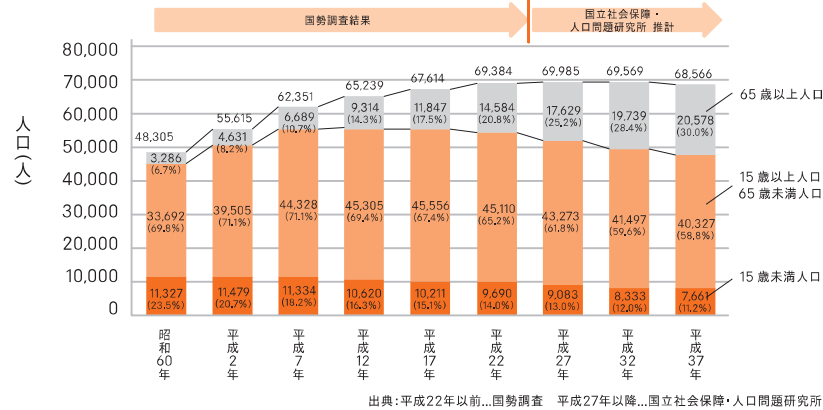
一方で、高齢化は顕著であり、平成37年には、人口の30%が高齢者になると言われています。



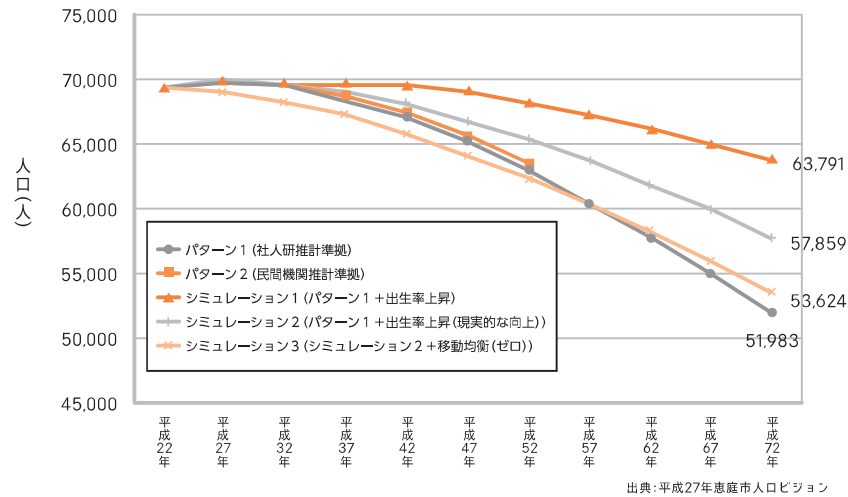
## 恵庭市推計

これまで、恵庭市では人口増加が続き、平成26年4月現在の恵庭市の人口は、68,849人(住民基本台帳)となっていますが、今後10年では減少に転じ、平成37年度には、68,566人となること推計(国立社会保障・人口問題研究所)されています。

全国的な少子高齢化及び人口減少の流れに対し、国家的施策が展開されていますが、短期間で状況が好転することは考え難く、恵庭市も人口減少に転じ、高齢者の割合が30%に及ぶことが想定されます。



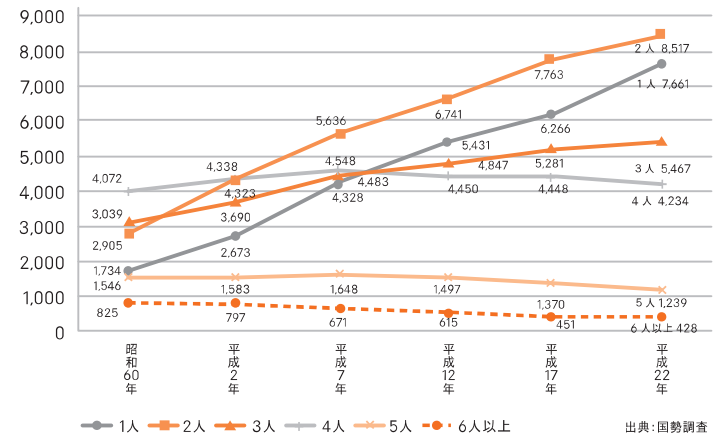
## 恵庭市の人口の長期的見通し



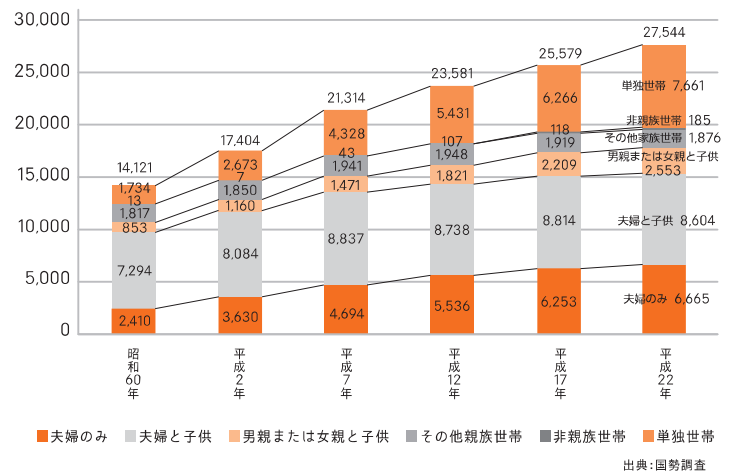
## 世帯構成の推移

人口が減少する一方で、世帯数は増加しています。核家族化、家族構成の多様化により、単独世帯や、夫婦のみや片親と子どもの2人世帯の増加が顕著です。

### 世帯人員別世帯数



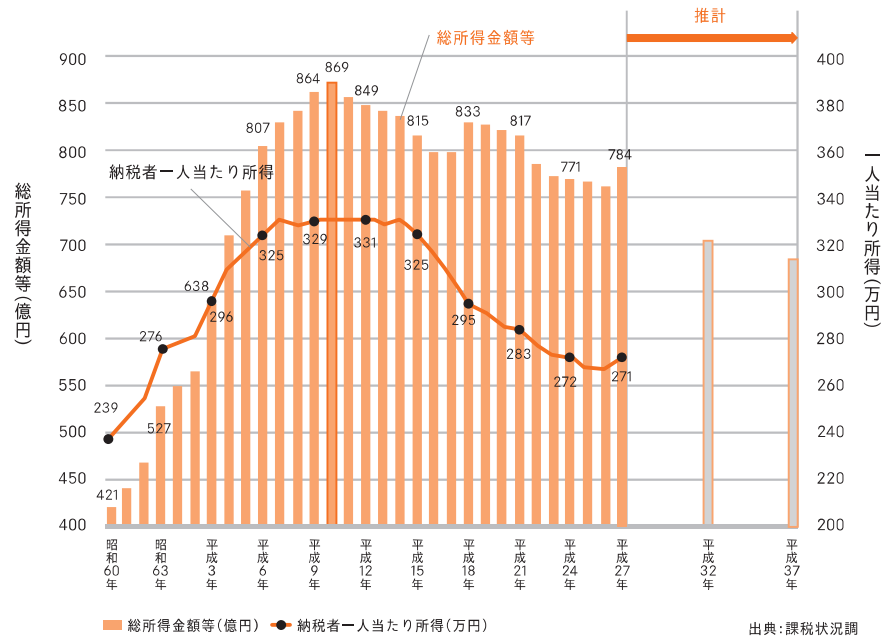
### 家族類型別世帯数



### 第3節 | 市民所得の推移

平成10年度をピークに恵庭市の総所得金額は減少に転じています。これは、一人当たり所得の減少と労働者人口の減少が大きく影響していると考えられます。

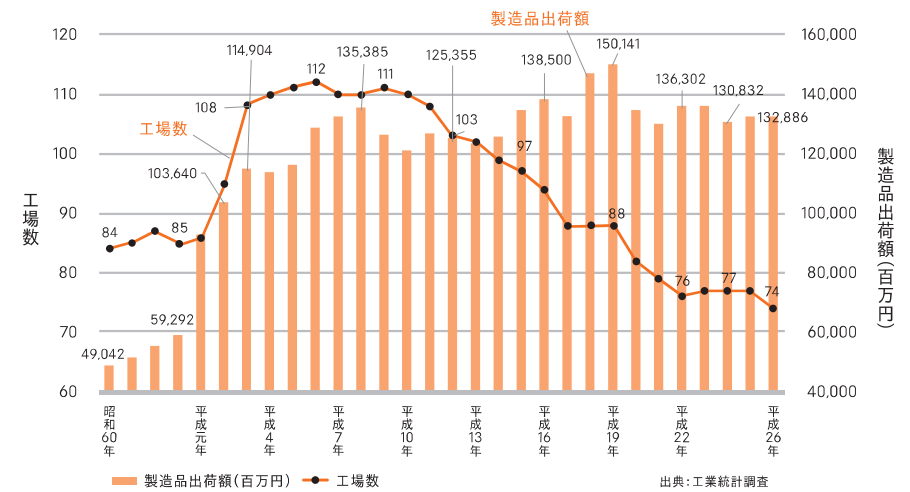
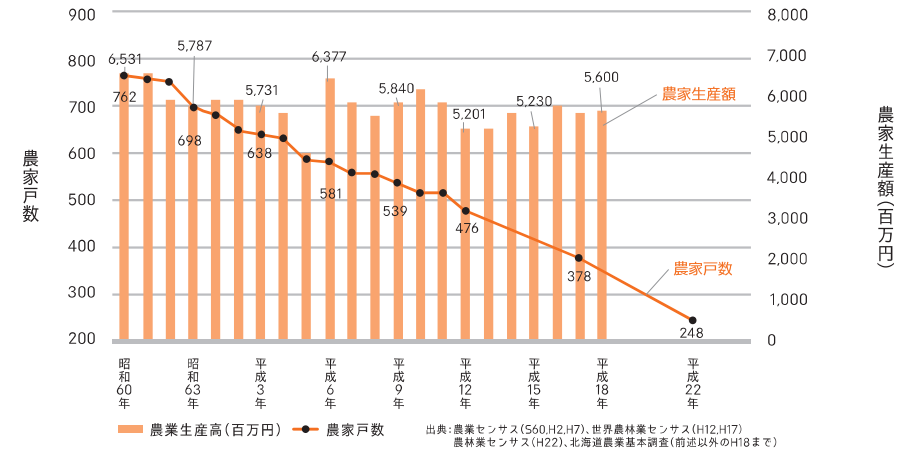
これまでの恵庭市は人口が増加していましたが、今後の10年間で人口が減少に転じることを考慮すると、総所得額はより一層減少していくことが懸念されます。

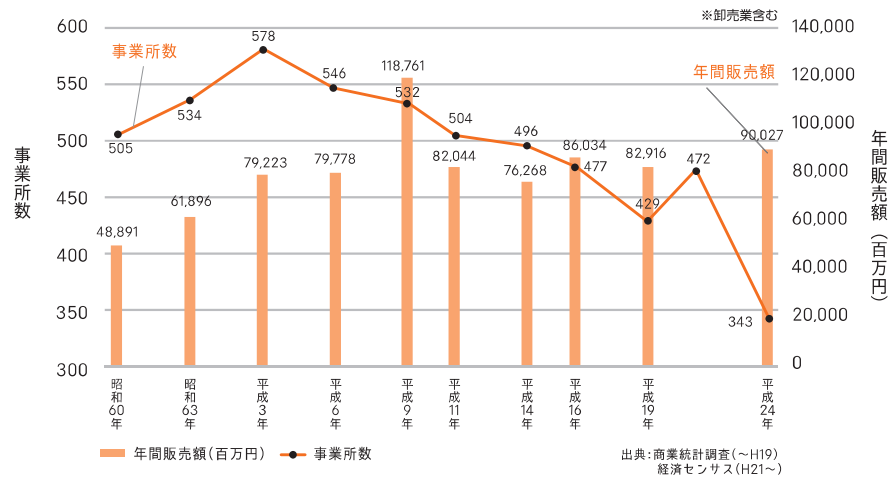


### 第4節 | 農業、商業、工業統計の推移

近年、農業・商業・工業いずれも、事業所等の数が減少していますが、生産額等はほぼ横ばいを保ってきました。

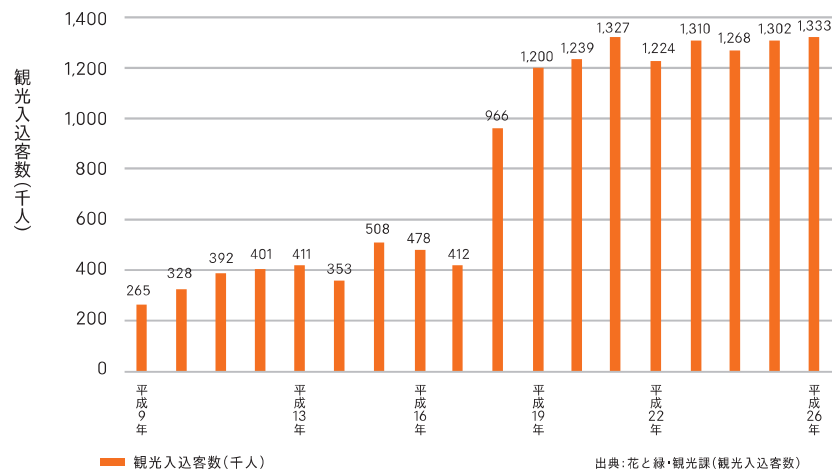
しかし、これからの人口減少社会においては、各種需要も低下していくことが推測され、必要供給量の減少による産業規模の縮小が懸念されます。





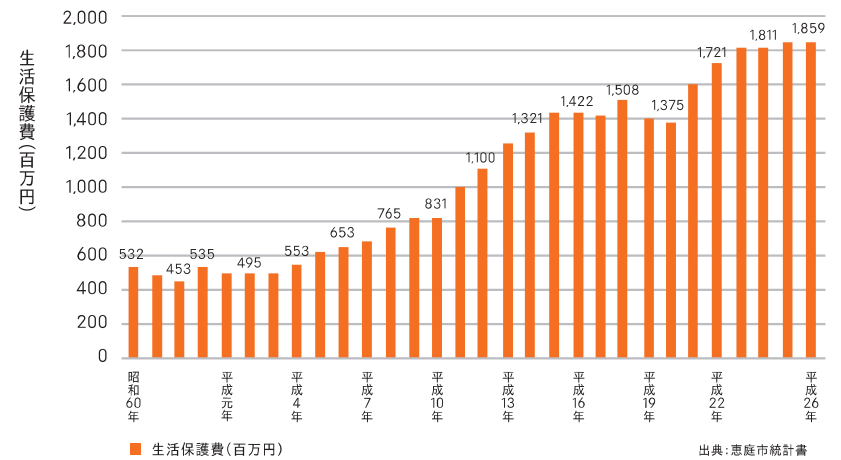
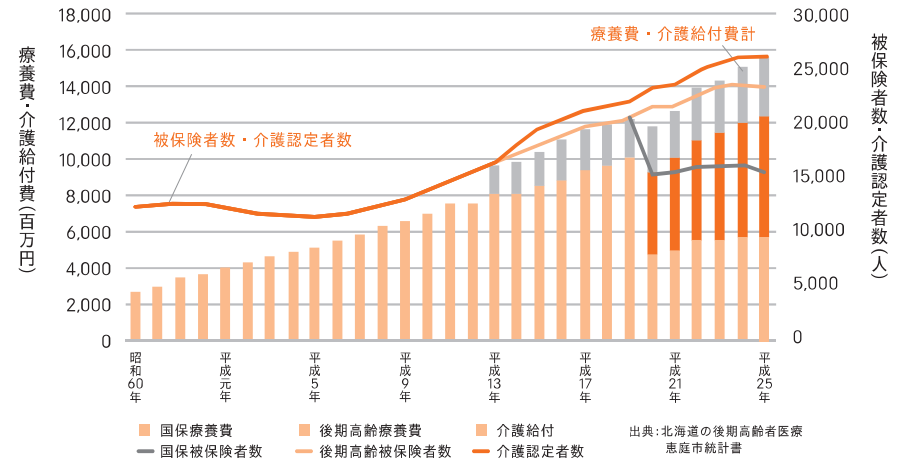
### 第5節 | 観光入込客数の推移

平成18年以降、道と川の駅「花ロードえにわ」等の開業により、恵庭市の交流人口は急増しました。今後も、恵庭市の交流人口の増加をめざし、地域内循環できる仕組みづくりが大切となります。



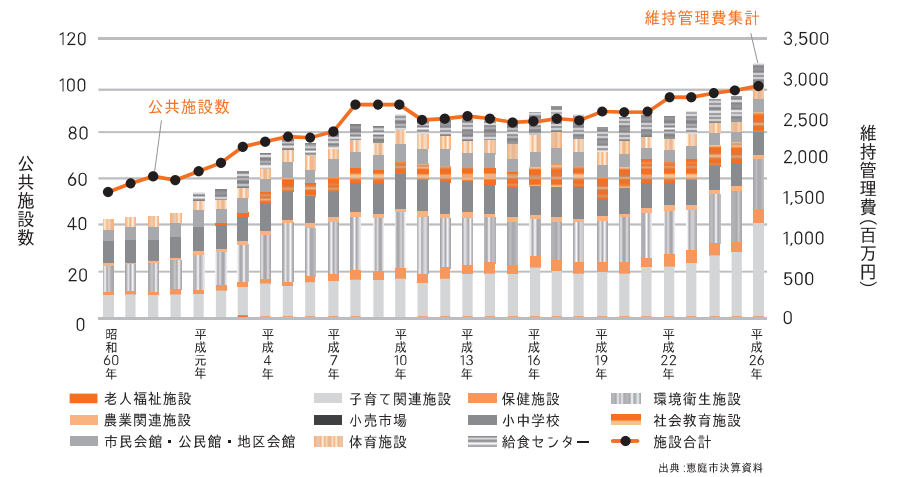
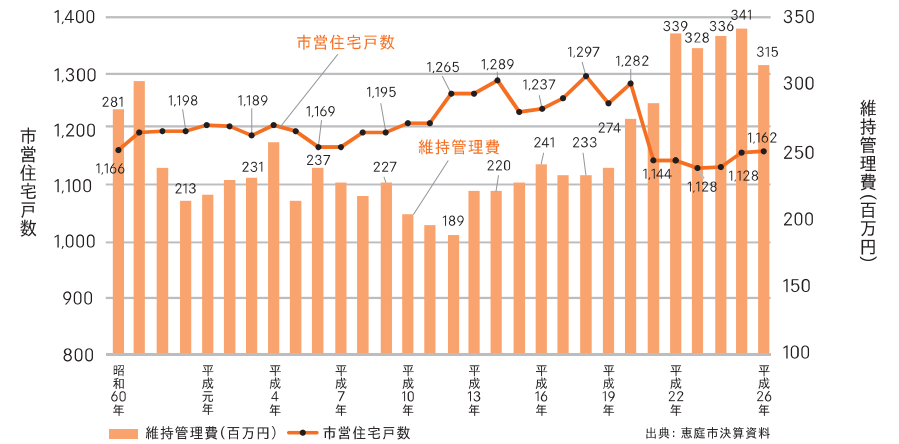
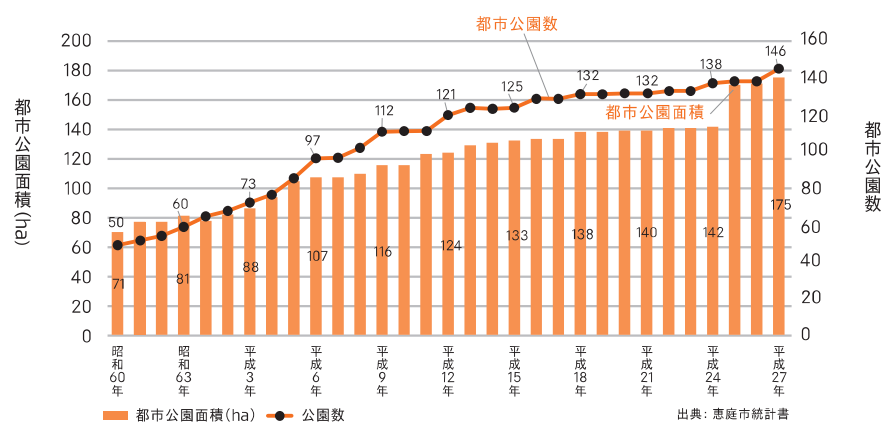
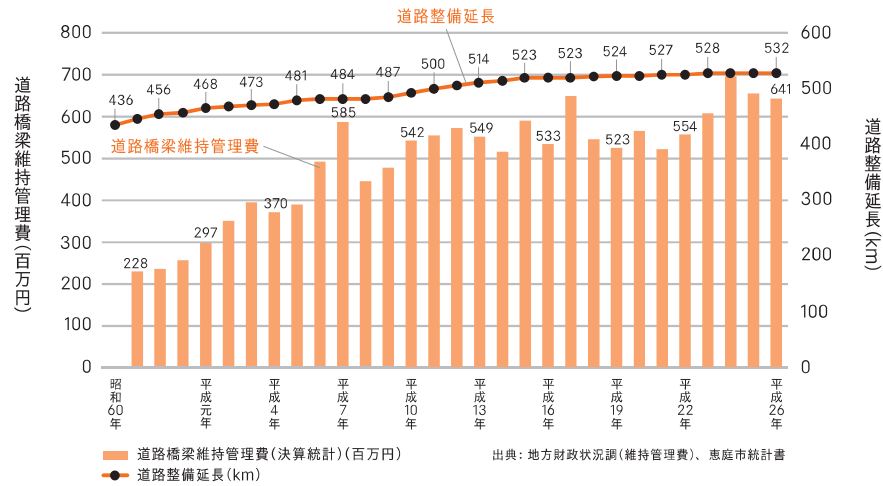
### 第6節 | 社会保障経費の推移

年々社会保障経費が増加しており、約30年間で生活保護費は約3倍、療養費・介護給付費は約7倍に膨れ上がっています。今後の高齢化の進行により、社会保障経費はますます増加していくことが予想されます。



### 第7節 | 公共施設の維持管理費の推移

これまで、道路・都市公園・市営住宅・その他公共施設は、市民生活水準の向上のため整備を進めてきましたが、その分維持管理費が増大し、さらには、施設の老朽化による維持管理費の拡大も見られます。このままでは、財政状況を圧迫すると共に、維持管理が行き届かない状況も出てきてしまう恐れがあります。

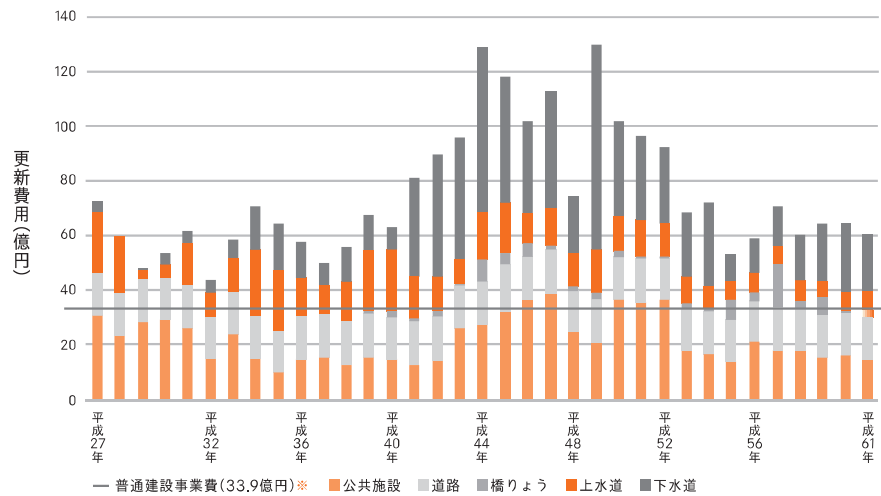


### 第8節 | 公共施設の更新費用の想定

公共施設の老朽化は進んでおり、これまで修繕等に対応してきた施設についても、更新する必要性が生じ始めています。

今後、現状の水準を維持していくと仮定すると、公共施設の更新費用として、今後10年間では年間約60億円、最も公共施設の更新時期が重なる20年後には、年間約120億円が必要であると想定され、さらに財政を圧迫する状況となってまいります。

公共施設更新費用の年次別推計

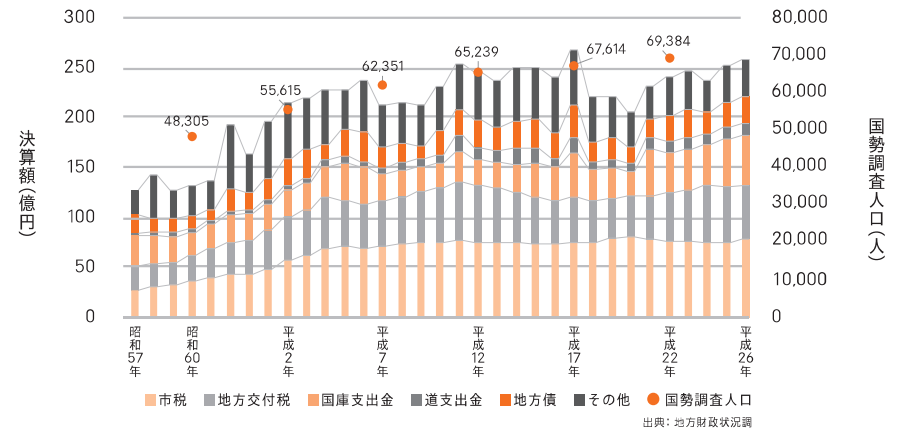


\*普通建設事業費(33.9億円): 「普通建設事業費」は、上下水道を除く公共施設・道路・橋りょうに係る整備費用。公共施設・道路・橋りょうの更新費用推計の年平均額39.9億円に対して、直近5年間の普通建設事業費の平均額が33.9億円となっており、現在の財政規模が今後も継続すると仮定しても、今後の更新費用をまかなうことが困難であることを示している。

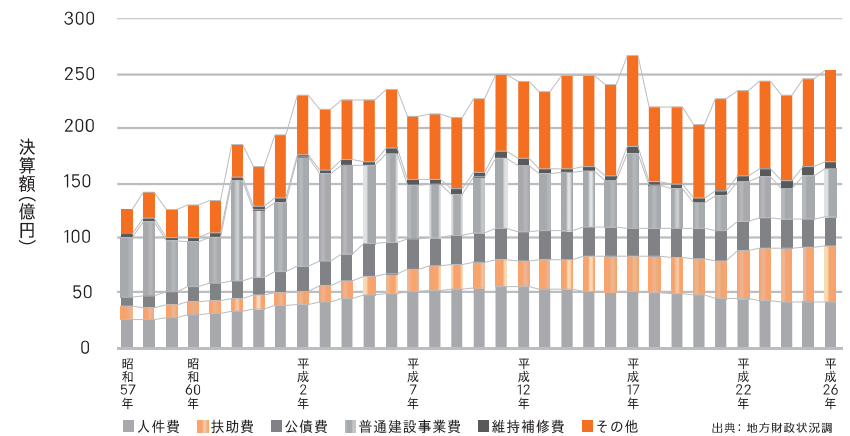
### 第9節 | 恵庭市の財政状況の推移

これまで述べてきたとおり、恵庭市の収入(歳入)が減る一方、支出(歳出)はますます増加していくことが推測され、財政状況が逼迫していく可能性があります。施設等の整備方針を見直し、財政健全化を図ることが喫緊の課題となってきます。

普通会計※歳入決算額と国勢調査人口の推移



普通会計歳出性質別決算額の推移



※普通会計: 一般会計と特別会計の内営事業会計(上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等)以外の会計(産業廃棄物処理事業特別会計等)を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため地方財政統計上統一的に用いられる会計区分。



Basic plan

基本計画

04



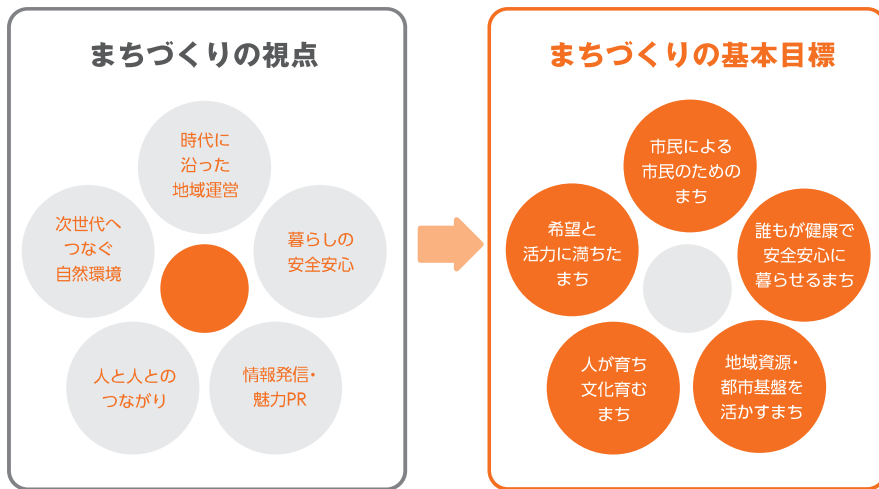
## 重点施策

### まちづくりの視点

社会環境や行財政が厳しさを増す中、将来都市像の実現のためには、体系的な施策の取組みが重要になるとともに、市民、議会及び市が同じ価値観を持ち、考え、行動することが重要になります。

そこで、本計画では、計画策定において開催した市民との各種意見交換の内容を踏まえ、まちづくりの視点を設定しました。

市民、議会及び市が共有する同じ価値観として、次に示すまちづくりの視点に基づいて、各種取組みを行っていきます。



### まちづくりの視点に基づく重点施策

#### 重点的な取組みの方向性



まちづくりの視点に基づく、第5期恵庭市総合計画における重点施策は、以下の20施策です。これらは、まちづくりの視点に則り、分野を超え横断的に、市民、議会及び市が一体となって取り組むべき施策として位置づけられます。

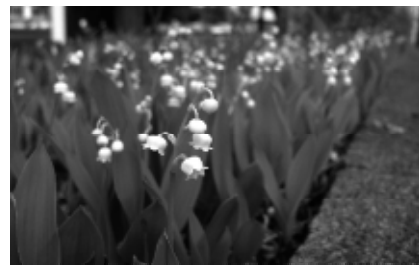
### 重点施策 20

- 1 多世代交流の推進
- 2 広域化による機能維持・増進
- 3 駅周辺の賑わいづくり
- 4 公共施設マネジメント
- 5 PFI・PPPの推進
- 6 暮らしの情報共有・充実
- 7 住宅政策の推進
- 8 健康・長寿の推進
- 9 防災環境の充実
- 10 地域資源活用観光振興
- 11 地域産業活性化
- 12 産業連関表を活用した地域経済活性化
- 13 地域エネルギー有効活用
- 14 就労促進
- 15 中小企業支援事業・起業家支援
- 16 移住定住促進
- 17 高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり
- 18 少子化対策推進事業
- 19 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 20 教育環境の充実、学力向上

## 基本目標 I | 市民による市民のためのまち

人口が減少する中、市民同士のつながりや市民と行政との連携により、協働のまちづくりが推進され、多くの市民が各々の個性を活かし、まちづくりの主角となって活躍しています。多様な地域コミュニティが活性化し、地域の連帯感が増し、市民は、自分たちの生活環境を柔軟な発想でコーディネートしながら豊かな生活を送っています。

特に、行政により、将来を見据えた「選択と集中」の行政運営が進められ、財政基盤の強化や、資産の適切な管理・運用が行われた一方、市民起点の柔軟な発想を積極的に取り入れたことにより、市内の様々な資源が有効活用され、持続的に発展可能な希望を持てる都市になっています。



## 未来日記 ~2025年の恵庭~

30歳代前半で家を買って、恵庭市に引っ越してきてからもう40年近くになります。

引っ越してきた当時は、札幌勤務だったので、仕事一筋だったので、家は寝るための場所で、子育てもほとんど妻に任せっきりで、いろいろ迷惑をかけてきました。

10年前、「仕事もそろそろリタイアだな。これから何しようか」と考えている時に、ちょうど世の中では「人口減少だ。地方都市が消滅していく!!」と騒がれていたのを覚えています。

少々不安はあったのですが、恵庭は、居住環境も良いし、子どもたちもここで育って愛着があるだろうと思って、ここに住み続けることに決めました。ただ、決めたのはいいものの、恵庭でも、行財政運営の効率化や、施設の統廃合を進めるということを知り、リタイア後を本当に楽しめるのかはやはり不安でした。

リタイアしてすぐは、まず妻と一緒に楽しめるものを趣味にしようと思い、妻の趣味のガーデニングを手伝っていたんです。しばらくは力仕事を手伝うだけだったのですが、すぐに熱が上がってしまって、今では、野菜も植えて、子どもにも毎年送るようになっていきます。

一度熱が上がると、とことんやりたい性分なので、恵庭市の市民団体がやっている講習会などにも通って勉強し始めました。ただ、しばらくしたら、最寄りの公共施設がなくなって、改修された隣の公共施設に講習会も移るということになったんです。その施設も時々行っていたのですが、講習会に行くくらいで、特に印象に残っていませんでした。「これが一時期騒がれていたことだな。恵庭もそういう

地域になったのか」と思っていたのですが、しばらくして、また講習会に行ってみると、その施設が、いろんな人が利用する施設に生まれ変わっていたんです。びっくりしました。いろいろな情報交換もできたりしますし、小さい子も遊んでいたりして、孫を見ているようで楽しくなっていました。

何回か通っていると、そこで仲良くなった知人に「私たちの地域のまちづくりについて、市役所の職員と話す機会があるからぜひ来てほしい」と誘われまして、一度行ってみました。その場では、私の職歴の視点から思うことをただ言っていただけなのですが、職員の方がすぐ動いてくれて、「ぜひ、うちの地域でその取組みをやってみよう」という話になったんです。迅速だったので驚きました。発言したこともあり、その取組みにも関わることになりましたが、市役所からいろいろな情報も発信されてきて、相談にも乗ってくれますし、またすぐに熱が上がってしまいました。今ではガーデニングと地域活動の掛け持ちで大忙しです。

恵庭は市民満足度の高いまちだと聞いていましたが、こういうことですね。みんな、自分たちで楽しんで自分たちのまちを作り上げているんだと思います。



# 基本目標 I | 市民による市民のためのまち

## 01 | 様々な担い手によるまちづくり

**施策範囲** 協働・コミュニティ活動・多世代交流・地域活性化

**現状と課題**

- 恵庭市まちづくり基本条例が施行(平成26年1月1日)され、市民と行政の協働によるまちづくりが期待されます。こうした中、同条例の市民周知、市職員への周知活動を実施し、理解を深めることにより同条例を基本としてまちづくりを進めるという意識付けの徹底と条例に基づいた施策の推進が必要となっています。
- 町内会や自治会については、もっとも身近な市民活動組織であり、様々な公共的な問題への対応とともに、自主的な活動を通じ地域づくりを行ってきましたが、加入率の低下、役員の担い手不足、町内会活動に対する住民の関心の低さ、他団体との連携不足が課題となっています。また、NPOについては財政基盤の脆弱性や、組織運営のための知識強化が課題となっています。
- 今後、市民参加や協働意識を高めるため、非営利で公益的な社会貢献活動を行う町内会や市民活動団体等に対し支援を継続するとともに、市民活動の総合的な支援窓口として市民活動センター<sup>\*</sup>を設置するなど、新たな市民参加・協働手法の研究・検討を行う必要があります。
- 人間関係や地域のつながりの希薄化が進む中で、子どもから高齢者まで新たな地域のつながりを創出できるよう、施設機能を複合化し、人と人とのつながりづくりの環境整備を行う必要があります。

**基本方針**

- 恵庭市まちづくり基本条例を基本とし、市民と行政が、それぞれの能力を生かし、役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」のまちづくりを推進します。
- そのために、行政は、地方分権の流れを汲みとり、地域特性を活かした施策を展開し、また、恵庭市まちづくり基本条例で重要と定めた、地域コミュニティの果たす役割や、町内会・自治会の主体的な活動を尊重し、より活発な活動が展開できる環境づくりや積極的な支援を行っていきます。

**前期計画の重点施策**

- 01-1 まちづくり基本条例に基づく市民との協働の推進
- 01-2 地域コミュニティ活動・多世代交流の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
まちづくり基本条例の認知度(市民アンケート)	55%		
市民活動センターの利用者数	-		
NPO法人登録数	12件		

**持続的なまちづくりの取組み**

- 市民との協働に向けた、まちづくり基本条例の周知活動、条例の見直し検討、進捗状況の調査、行政評価の実施
- コミュニティ活動及び多世代交流の促進に向けた、町内会等の担い手拡大・組織強化及び地域コミュニティ活動に対する支援拡大、地域コミュニティ施設の有効活用
- 地域活性化に向けた、NPO法人や市民活動団体の設立及び運営支援、団体間連携の推進、市民活動団体の活動情報の収集と発信
- 地域に根差した活性化策を講じていくための、地域担当制の導入
- 広域的な地域活性化に向けた、近隣市町村等との連携によるまちづくり

**わたしたちができること**

- まちづくり基本条例に対する理解
- 市民活動や地域との関わりへの意識向上や参加
- 自主防災組織や住民同士の交流の場づくりと見守り
- 市民活動団体と行政との協働による、組織強化や地域活動の活発化

**個別計画** 恵庭市地域会館改修計画

<sup>\*</sup>市民活動センター:新たな時代に対応する市民活動への理解と更なる活動を促すための市民活動の拠点。平成27年4月1日オープン、運営は恵庭市市民活動センター運営協議会による。

## 基本目標 I | 市民による市民のためのまち

### 02 | 時代のニーズに沿った変革

施策範囲

行財政・行政改革・広域行政



現状と課題

- 生産年齢人口の減少や景気低迷、社会保障関係経費や物件費の増加などから、今後、市の財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。
- そのため、経常収支の改善などの観点に立って、安定した財政運営を行うため、効率的な行政運営を行う必要があります。また、公共施設についても、今後建替えや大規模修繕の時期が到来することが予想されることから、公共施設の適正な配置、多世代交流の促進を図るため機能集約などの「公共施設マネジメント」が必要となります。
- このことから、限られた資源を有効活用するため、事業の「選択と集中」を軸として、市民ニーズや時代の変化に対応する「意思決定システム」と「評価システム」を構築するとともに、市民の行政への積極的な参加を促し意見を反映していく必要があります。
- ICTの活用や行政評価による事務・事業のスリム化、地域課題に的確に対応できる職員の育成に努めるなど行政のあり方を変革し、市民の視点に立ったサービスを提供していくことが必要です。

基本方針

- 限られた資源のなかで効率的な行政運営を行うため、「選択と集中」を軸として、効率的な行政運営を図ります。
- そのために、市民の声を政策の決定や予算に反映させる仕組みづくりや、市民にわかりやすい事務事業評価の公表と事務改善につなげる仕組みづくりをめざすとともに、地域の課題を自ら見つけ自律的に解決する地方自治体職員の育成をめざします。

前期計画の重点施策

- 02-1 事務事業の効率化と効果的な行政組織体制の構築
- 02-2 行政運営における市民意見の反映と「財政運営の基本指針」に基づく安定的な財政運営の確立
- 02-3 公共施設の複合化による機能面の充実

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
公共施設の維持管理コスト	34億7,688万円	➡	
市民の声を政策の決定や予算に反映させる仕組みがあることを知っている市民の割合(市民アンケート)	49%	➡	
財政調整基金残高の維持	標準財政規模の5%以上	➡	

持続的なまちづくりの取組み

- 安定的な財政運営に向けた、行政評価を効果的に活用した事務事業の見直し
- 行政改革に向けた、全庁で利用している各種システムの有効活用や、人事評価制度を活用した人材などの有効活用による、効果的・効率的な行政運営
- 広域行政による行政事務の継続
- 市民の声を反映した行政評価の継続

わたしたちができること

- 行政への関心と積極的な提言
- 社会情勢を踏まえた公共施設のあり方や受益者負担に対する理解
- 市税や使用料、負担金等の納期限内納入

個別計画

人事制度基本計画 / 定員管理計画 / 人材育成基本方針 / 特定事業主行動計画 / 恵庭市財政運営の基本指針 / 恵庭市財政収支見直し / 行政改革推進計画 / 公共施設等総合管理計画

## 基本目標 I | 市民による市民のためのまち

### 03 | ともに学びともに知る情報

施策範囲 広報・広聴・情報発信・情報共有



現状と課題

- 広報えにわの月1回の発行や、市ホームページにおける内容の充実化とタイムリーな情報発信に取り組むとともに、地域コミュニティFM放送の活用、市勢要覧や記念誌、各種パンフレット類の制作や、出前講座の運営を行っています。その他、広聴として、市民の広場、ひとことポスト、市長へのまちづくり提言、パブリックコメントなどを実施しています。こういった情報発信について、情報量増加、充実化、情報媒体の多様化、市民参加の取組みが課題となっています。
- 今後、より加速すると考えられる市民ニーズの多様化に対応するため、迅速で的確な情報発信とともに、様々な媒体を活用した効果的な情報発信が求められます。継続的な公文書の公開制度による情報提供をはじめ、広報誌、各種パンフレット、市ホームページ等による情報発信を行い、市民がわかりやすい情報を得られるよう努める必要があります。

基本方針

- 開かれた行政を推進し市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、市民とのコミュニケーションの充実を重要な柱と位置づけ、市民と行政が役割と責任を自覚し、お互いに情報を共有しながらまちづくりを行うことを推進します。
- 透明性の高い開かれた行政運営に努めていくとともに、行政への関心と参画意欲の向上につなげることをめざし、市民ニーズを的確に捉え、様々な媒体を活用しながら、情報公開制度の推進や広報えにわ・市ホームページによる情報発信を積極的に行い、市民に役立つ情報を迅速かつわかりやすく発信することに努めます。

前期計画の重点施策

- 03-1 市民と行政との情報共有の推進
- 03-2 開かれた行政運営の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
市ホームページをわかりやすいと感じている市民の割合 (市民アンケート)	41%	➡	
透明性の高い行政運営を実施していると感じている市民の割合 (市民アンケート)	39%	➡	

持続的なまちづくりの取組み

- 効果的な広報・広聴・情報発信に向けた、情報発信のあり方や広報媒体の検討
- 積極的な行政情報の発信
- 行政内部における情報共有及び市民の利便性向上のための窓口のワンストップ化に向けた検討

わたしたちができること

- 市民と行政の協働参加による情報発信と、市民同士、市民と行政との情報共有
- 行政に対する意識向上や積極的な関わり

個別計画

—

## 基本目標Ⅱ | 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

市民は、自らの健康づくりに励み、生涯を通じて、地域の包括的な保険・医療サービスを受けられることによって、健康な生活を送っています。

また、地域の連帯感が増す中で、防災・消防・救急体制が整い、急病や災害、火事などといった万が一の時でも、互いに助け合い、支え合う環境となっているほか、生活上のトラブルに巻き込まれることもなく、差別や偏見のない地域社会で、安心して生活できるまちになっています。



## 未来日記 ~2025年の恵庭~



4歳の娘を持つ母親です。娘を産んですぐ、夫の転勤で恵庭に住むことになりました。恵庭に来る前は道外にいて、引っ越してくるときは、子どもも小さくてわからないことばかりだし、大丈夫かしらって思っていたんです。でも、こんなに良いところだとは思いませんでした。

こちらに住んですぐのころ、近所のおばあさんが声を掛けてくれたんです、「私の娘も同じくらいの子どもがいるのよ」って。娘さんは道外に住んでいてあまり会えないらしく、今では、本当の娘と孫みたいにかわいがってもらっています。

そのおばあさん、すごい元気で、日ごろから近所のお友達とテニスをしたり、お散歩を兼ねて地域のパトロール活動とかをしてくれているんです。パトロールの時に、私たちが引っ越ししてきたのを見てくれていたみたいです。

きどき、「恵庭のいいところを紹介したいから一緒にお散歩しましょう」って誘っていたりもして、おすすめの病院とか、何か災害が起こった時にはここに行きなさいとか教えていただいたり、同じくらのママ友の集まりも紹介していただきました。

そこで知り合ったママ友に聞いたんですけど、恵庭って、北海道の中で一番健康長寿のまちなんですって!! だから元気なおじいさん、おばあさんが多いんだって納得しました。

娘もおばあさんになって、よくお宅にお邪魔したり、おばあさんのテニスについていかわいがしてもらっているんです。

実は、私、そろそろ第2子が生まれる予定で、おばあさんから、「陣痛が始まったら私に連絡しなさい」って言うってもらって、娘も見てもらえることになっているんです。